

京成電鉄バスグループ事業再編に伴う定期券制度変更のお知らせ

いつも、京成バス千葉セントラル【習志野西営業所管内路線】をご利用いただきありがとうございます。
当社では現在京成バスで運行している営業所とのエリア内における一体的な営業を行うため、**2026年4月より**以下のとおり定期券制度の変更を予定しております。

1. IC金額式定期券の発売エリアの拡大について

現在、本年4月に実施しました当社事業再編前の旧船橋新京成バスの定期券制度を原則継続しておりますが、習志野西営業所運行路線でご利用いただいている**IC金額式定期券(モバイルPASMOを含む)を2026年4月より京成バス千葉セントラル全線(コミュニティバス・高速バスを除く)でご利用いただけるよう変更**を予定しております。この変更が行われた場合、日数調整定期券(学期式通学定期券)を廃止します。

2. 年度式通学定期券の取扱いについて

「BUS通楽習志野」を、京成バス千葉セントラル路線バス全エリア有効の**年度単位で有効なIC金額式定期券に変更**する予定です。

3. プラチナパス・ダイヤモンドパスの取扱いについて

高齢者向けフリーパス「プラチナパス習志野」の発売を終了し京成バス千葉セントラル路線バス全エリア有効の**新たなフリーパスの発売を予定**しております。通年発売・券種(半年用・年間用)に変更はありません。ダイヤモンドパスについては、京成電鉄バスグループ共通のフリーパスとして紙式定期券で発売を継続します。
※発売を終了するプラチナパスはお持ちの券の有効期間中は使用可能です。ただし、ご利用できるエリアは広がりません。

発売開始日・発売金額・廃止日等の詳細については現在調整中です。また、記載内容については今後変更になる場合があります。決定次第、当社ホームページ・掲示物等でお知らせいたします。

※PASMOは(株)パスモの登録商標です。

京成バス千葉セントラル株式会社